

巡回特許庁支援事業

平成31年度予算額 **1.2億円 (1.2億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 特許庁の審査官・審判官が地域へ出向く「出張面接審査・審判」を中心とし、その活用促進のためのイベント等各種事業（セミナー形式等）を併せて実施するほか、経済産業局、地域知財戦略本部、独立行政法人工業所有権情報・研修館、商工会・商工会議所、中小企業支援機関、金融機関等の地域の支援機関等との連携を図り、知財制度や支援策等の効果的な普及啓発を図る「巡回特許庁」を各地で開催します。
- 地域団体商標制度をさらに普及し、権利の利活用を後押しし、新規出願を促進するため、地域団体商標の活用コンテストの開催、事例集の作成を行います。

成果目標

- 平成28年度から32年度までの5年間の事業であり、本事業を通じて普及啓発や地域における知財戦略の強化を行い、他の支援事業との連携を図りつつ中小企業の特許出願に占める割合を15%にすることを目指します。
- 地域団体商標制度の普及啓発については、平成30年度から32年度までの3年間の事業であり、本事業を通じて、3年間の地域団体商標の累積出願件数を200件にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

巡回特許庁支援事業

①「巡回特許庁」開催事業

- ・制度ユーザーの利便性向上（出張面接審査等）
- ・制度や支援策の普及強化
- ・知財未活用企業の知財意識 向上
- ・地域の中小企業支援機関との連携
- ・地域における知財取組の促進（地域知財戦略本部会合の開催等）

②地域団体商標普及啓発事業

- ・制度普及（地域団体商標事例集の作成）
- ・活用促進（地域団体商標の活用事例の紹介イベント）



戦略発信・浸透の場として活用

地域知財戦略本部（全国9ヶ所）



地域知財活動の活性化へ

- 知財制度や支援策の普及強化
- 地方自治体を含む地域の関係機関との連携促進、戦略強化